

保育園と薬について

現在、止むを得ない場合に限り、保護者の方々に代わって保育士が与薬をしていますが、慎重に対応するために、下記の事項について、ご理解をお願いいたします。

●やむなく、保育園に服薬を依頼する場合の注意事項●

- (1) 園は保護者からの『薬の依頼書』（下記）にもとづき対応いたします。
 - (2) 医師の指示薬（処方箋つき）の1回分のみを対応します。解熱剤を含む処方箋つきの薬のみ対応いたします。保護者の判断のみで市販の薬を与薬するのは、保育園としては取扱いできません。
 - (3) 以前に受診した時の残薬は、症状が同じでも預かりません。
 - (4) 【薬の依頼書】には、
 - ・薬の用途（風邪、咳、下痢止め、中耳炎等）や与薬方法等を忘れずに記入すること。
 - ・一回分のみ（当日分）のみ持参すること。
 - ・薬の容器や袋に与薬するお子さんのお名前を間違いなく記入すること。
 - ・【薬の依頼書】と薬を一緒にし、ファスナー付ビニール袋（ジップロックなど）に入れて各クラスの薬箱に入れること。
 - (5) 服用期間中は、【薬の依頼書】を毎朝、登園時に提出して下さい。
- ※外用薬、その他の薬についても同様です。

上記事項を理解し、遵守いたします。

年 月 日 保護者氏名 ⑩

薬 の 依 頼 書	
医師の診察を受診したところ、下記の通り指示がありましたのでお願いいたします。	
依頼日	
クラス名／園児名	組
病気の種類	
通院している病院名	病院名：
医師名	医師名：
薬の種類と内容	種類：粉薬 水薬 その他（ ） 内容：風邪 咳 下痢止め その他（ ）
与薬方法	（食事の 前 ・ 後 ） （ おやつ の 前 ・ 後 ）
特記事項	
保育園用	与薬者サイン：